

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号 戸尾ビル2階
- (3) 設立認可年月日 平成15年9月17日
- (4) 設立登記年月日 平成15年9月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田中 健吉郎	田中けん歯科管理者
理事	田中 千枝	
同	田中 保貴子	
監事	橋口 留美子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 昭心会 田中けん歯科	023, 376, 1 歯佐 376	長崎県佐世保市戸尾町 3番11号 戸尾ビル2階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月31日 令和3年度決算の決定

令和4年8月31日 理事、監事の選任の承認

令和5年6月24日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	19,078	I 流動負債	1,331
II 固定資産	16,148	II 固定負債	2,198
1 有形固定資産	2,794	負債合計	3,529
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	13,354	科 目	金 額
		I 出資金	8,000
		II 積立金 (うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	23,697
		純資産合計	31,697
資産合計	35,226	負債・純資産合計	35,226

様式4-2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	39,356
2 事業費用	42,466
本来業務事業損失	3,110
事業損失	3,110
II 事業外収益	794
III 事業外費用	0
経常損失	2,316
IV 特別利益	30
V 特別損失	30
税引前当期純損失	2,316
法人税等	71
当期純損失	2,387

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	35,226 千円
2. 負 債 額	3,529 千円
3. 純 資 産 額	31,697 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,078
B 固 定 資 産	16,148
C 資 産 合 計 (A+B)	35,226
D 負 債 合 計	3,529
E 純 資 産 (C-D)	31,697

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 昭心会 田中けん歯科
理事長 田中 健吉郎 殿

私は、医療法人昭心会 田中けん歯科の令和 4 会計年度（令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 8 月 31 日

医療法人昭心会 田中けん歯科

監事 橋口 留美